

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書**

(平成 22 年度対象)

平成 23 年 8 月

岩 倉 市 教 育 委 員 会

目 次

1 概要	1
2 点検及び評価の内容	1
3 点検及び評価の方法	1
4 評価委員会	1
5 審議等の経過	1
6 点検及び評価の結果	2
(1)学校教育関係	3~9
(2)学校給食センター関係	10・11
(3)生涯学習関係	12~21
(4)図書館関係	22・23
(5)スポーツ関係	24・25
7 質問等に対する回答書	26~38
8 まとめ	39

1 概要

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。（平成20年4月1日施行）

第1回は、平成21年2月に、平成19年度を対象に点検及び評価を実施し、結果報告書を議会へ提出するとともに、岩倉市のホームページで公表しました。

第2回は、平成20年度対象の点検及び評価を平成21年8月に行い、第3回は、平成21年度を対象とした点検及び評価を平成22年8月に行い、今回は平成22年度を対象として4回目となるものであります。

点検及び評価の項目や指標、議会への報告や公表の方法などは、前回の点検及び評価と同様に、次のような内容・方法で行いました。

2 点検及び評価の内容

平成22年度版「岩倉市の教育」などに掲げている重点施策等の取組み状況

3 点検及び評価の方法

重点施策等の取組み状況について、教育委員会事務局が自己評価を行ったものを評価委員会へ提出し、点検及び評価を受けました。

4 評価委員会

委員長 岩井 義尚
委員 鈴木 信雄
委員 林 さとみ

5 審議等の経過

(1) 評価委員会

第1回 平成23年8月5日（金）

資料説明、質疑応答、点検及び評価

第2回 平成23年8月11日（木）
点検及び評価
点検及び評価の結果報告書のとりまとめ

(2) 教育委員会

平成23年8月25日（木）開催の定例教育委員会へ、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」を議案として提出。

6 点検及び評価の結果

(1) 点検及び評価表の構成は、以下のとおりです。

① 「重点目標」

教育委員会が毎年度、発行している「岩倉市の教育」などで掲げている重点目標

② 「成果・効果」

「重点目標」に対する教育委員会事務局の自己評価による成果・効果

③ 「問題点・課題」

「重点目標」に関して、教育委員会事務局が把握している問題点・課題

④ 「評価委員会の意見・評価」

①から③までに対する評価委員会による意見、評価など

(2) 点検及び評価表の①から④までの（ ）番号は、同一事項を同番号で表示しています。

なお、「重点目標」に対応する（ ）番号が、「問題点・課題」、「評価委員会の意見・評価」の表中にない場合は、特記事項がないものです。

(3) 「7 質問等に対する回答書」は、委員からの質問、意見、要望などに対する教育委員会事務局の回答を整理しています。

(1)学校教育関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	1 学力づくり
<p>(1) 子どもの思考過程を尊重し、授業研究を通じて、児童生徒同士、児童生徒と教師のかかわりを重視した学びあう授業の実現を図る。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、個に応じ個を生かす学習指導の具現化に向け、少人数指導*¹やT T指導*²の特性を生かした、学力の向上を図る指導法の開発・改善を進める。</p> <p>(3) 各学校で実施している研修を、校内の研究に留まることなく広く市内の教員が参加できるオープンセミナー的研修体制に整え、教員の指導力向上に努める。</p> <p>(4) 自ら考え、追究する力を伸ばす「総合的な学習の時間」の充実を図り、引き続き「生きる力」の向上を目指す。</p> <p>(5) 新学習指導要領*³の移行期間となり、小学校の英語活動の充実を図り、その成果を生かし中学校の英語教育を推進する。</p> <p>(6) 外国人児童生徒の増加に伴い、日本語適応指導員の充実を図る。岩倉東小学校を拠点校とする市内体制を拡充する。それにより外国人児童生徒との共生の意識や国際感覚を豊かにし、諸外国と進んで交流を図る児童生徒の育成に努める。</p> <p>(7) 特別支援教育の充実に向け、コーディネーターの設置や個別指導計画の作成、援助チームによる支援など特別支援教育の理解と体制整備を推進する。</p> <p>(8) I T環境を生かして、校務の効率化を図るとともに、I Tを積極的に活用して指導方法の工夫・改善を図り、豊かな学びの推進に努める。</p>	

成果・効果

<p>(1) 各学校の教育目標に沿った研究テーマ（現職教育テーマ）を設定し、年間を通して授業研究を進めた。年度末にはすべての学校がその成果を研究集録としてまとめ、他校の教員も参考とすることができた。</p> <p>(2) 少人数授業等臨時講師（常勤の県費加配教員8人の他に非常勤の市費加配職員7人）を配置し、個々の児童生徒の学習状況に応じた、きめ細かい指導を行った。</p> <p>(3) 昨年度に引き続き、夏季休業期間中に6校、8のオープン講座（定員345人）を開設。市内他校の教員も含めて264人が参加し、研修効果を上げることができた。</p> <p>(4) 「総合的な学習の時間」は平成14年度に創設されたが、学習指導要領の改訂により、小学校において平成23年度から、週3時間から週2時間に削減することとなった。それを見据えて、教育課程の見直しを図り、それぞれの学校が地域の特性を生かした活動に取り組んだ。</p> <p>(5) 英語活動は、平成21年度では3人の講師により、1・2年生年間4時間、3・4年生年間16時間、5・6年生年間35時間であったが、3・4年生については年間17時間と時間数を増やし、英語学習への意欲を高めさせるとともに、国際理解を深めさせた。</p>
--

- (6) 120人近く在籍している外国籍児童生徒の日本語指導には、7人の県加配教員と2人の市臨時講師が当たりその充実を図った。なお、日本語能力試験に挑戦し、N4（従来の3級）以上に14人が合格することができた。
- (7) 発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に8人配置した。支援を必要とする児童生徒が多いため、10月から1人を増員し、特別支援教育の充実を図った。また、「ことばの教室」においては、吃音、構音障害や言語発達遅延などの子どもたちに効果的な指導をすることができた。
- (8) IT環境の充実のため、既存の市内共通校務支援ソフトのカスタマイズを行い校務の効率化を図った。

問 題 点 ・ 課 題

- (1) 教師の児童生徒への学習指導力向上を図る手段のひとつに先進校に学ぶ機会をもつことが挙げられる。各校の工夫と協力によってその機会を確保する必要がある。
- (2) 少人数授業等臨時講師による指導形態が児童生徒の学習成果に具体的にどのような結びつきについて常に見直し、指導改善を図らねばならない。
- (3) 学校の自主的な研修の機会であるので、教育委員会としては、一層各学校が取り組みやすい環境づくりや情報提供を進めることが大切である。
- (4) 時間数が削減されるため、内容の精査を行い、限られた時間内で効果を上げる必要がある。
- (5) 小学校における英語活動を充実させるために、教員の指導力向上を図る必要がある。
- (6) ブラジル国籍の子どもが多く、ポルトガル語やスペイン語を中心に教材開発を進めているが、近年、東南アジア系や中近東の子どもの転入もあり課題点もある。
- (7) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、支援体制の整備・充実を図る必要がある。
- (8) 現在、教職員用パソコンについては、教職員1人1台の整備がされていないことから、校務支援ソフトの活用に支障をきたす場合があるので、早期に整備を行い、より効率化を進める必要がある。

評価委員会の意見・評価

- (4) 平成23年度から総合的な学習の時間数が減少となるが、その時間数の中で成果を挙げる取り組みが必要である。
総合的な学習の時間の減少に伴い、体験的学習の機会が減ることとなるが、今まで通り体験的学習活動を大切にすすめていただきたい。
- (8) 教職員用パソコンは早急に1人1台を整備し、校務にかかる時間を削減するとともに、授業への活用を図っていただきたい。

*1 少人数指導

ひとつの学級や複数の学級を少人数に分けて、複数の指導者でそれぞれの集団を指導する指導法。似たことばに、「少人数学級」があるが、これは通称「35 人学級」と呼ばれている。学級編成の基本は上限 40 人が基本であるが、現在、小学校の第 1 学年及び第 2 学年、中学校の第 1 学年において、学級児童数の上限を 35 人と設定して進められているものであり、平成 16 年度から愛知県独自の教育施策として導入された。

*2 T T (ティームティーチング) 指導

ひとつの授業場面を複数の指導者で連携しあって指導する方法。

*3 新学習指導要領

文部科学省では、平成 20 年 3 月に小学校・中学校学習指導要領の改訂を行った。

小学校では平成 23 年 4 月から、中学校では平成 24 年 4 月から、新しい学習指導要領の全面実施となる。小学校では、平成 21・22 年度が移行期間となるが、今回の改訂では、特に移行期間であっても、新しい学習指導要領の内容に沿って、一部を先行実施することとされている。

改定では、現行の学習指導要領の理念である『「生きる力」をはぐくむこと』は、新しい学習指導要領に引き継がれる。改定の主な点は、次のとおり。

○ 指導内容の充実

言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、外国語教育の充実

○ 小学校段階における外国語活動

○ 道徳教育の充実

重点目標

2 こころづくり

- (1) 心を育む学習・いのちの教育を義務教育の9年間を通して計画的に行う。また、心に悩みを抱える児童生徒や不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室指導員・カウンセラー・メンタルフレンド・子どもと親の相談員・スクールカウンセラー等が、学校と連携する中で「こころづくり」を支援する。
- (2) 児童生徒に演劇等を観る喜びを与えるとともに、感性を伸ばし文化を愛する心を育てる。セントラル愛知交響楽団を小中学校音楽鑑賞会に招き、生の演奏を聴くことにより、心に潤いをもたせる。また、プロの演奏家による直接指導により、より高い技能の習得に努める。
- (3) ボランティア活動の促進を図ることにより、地域の大人社会の中で将来の生き方等について学ぶ機会とする。
- (4) 環境を守る活動や自然とかかわる活動の充実を図り、地域の自然を活用し、体験を重視した活動を展開する。
- (5) 平和を大切にし、国際社会に生きる活動の充実を図る。
- (6) 各小中学校に司書教諭を置くとともに、読書指導員を活用し、学校図書館や読書指導の一層の充実を図る。また、読み聞かせや朝の10分間読書などを通じた読書習慣の形成を目指す。
- (7) フッ化物洗口を継続して行い、児童生徒の歯の健康を支援する。

成果・効果

- (1) 平成19年度から各校に配置した子どもと親の相談員が、いずれの学校においても極めて効果的に機能することができた。
- (2) 岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校と両中学校において、演劇鑑賞会を開催した。五条川小学校、曾野小学校においては、音楽鑑賞会を開催し、セントラル愛知交響楽団による生演奏を聴く機会を設けた。また、両中学校では楽団員による音楽クラブ指導を行い、技術の向上を図った。
学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施をすることにより、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができるようになった。
- (3) ボランティア活動に両中学校とも積極的に参加をしている。南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に生徒会活動・有志活動が、学校活動の基本のひとつとして位置づけられ取り組まれた。また、岩倉中学校でも、学校内のみならず、学校外の五条川清掃、ふれ愛まつり、水辺まつりなどへ有志が参加して活躍している。
- (4) 五条川小学校の伝統的な取組みである水生生物調査、各校の自然生態園での体験活動などを通して、自然とふれ合う体験を重視した活動を進めた。また、環境を守る活動では、清掃事務所や小牧岩倉衛生処理組合等の見学を行い、ごみの行方やリサイクルについて学ぶことができた。

- (5) 平成 18 年度までは、中学生を広島・長崎へ派遣してきたが、平成 19 年度から小学校 6 年生（各校代表者 1 人）も加え、事業の充実を図った。平成 22 年度は長崎市へ派遣した。なお、派遣された 2 人の生徒が、8 月 15 日の岩倉市の平和祈念戦没者追悼式において、「平和へのメッセージ」を発信し、戦争の悲惨さや恒久平和の大切さを市民に呼びかけた。
- (6) 従来からの図書館司書補助員の配置から、平成 20 年度からは読書指導に重点を置いた読書指導員の配置とし、読書指導に成果を上げている。また、読み聞かせボランティアとの連携の効果も大きい。
- (7) フッ化物洗口は、平成 15 年度から五条川小学校において実施し、その後、他校においても取り組み、平成 19 年度からは全小学校の 1 年生から 3 年生までの児童を対象に実施している。日常的に実施していることから、歯の健康を自ら守るという動機付けができています。

問 題 点 ・ 課 題

- (1) 子どもと親の相談員への相談件数は 3,817 件で、平成 21 年度の 3,841 件を下回った。保護者・教師の相談は 610 件（平成 21 年度：763 件）であった。いずれも件数は前年度より減少したが、配置 4 年目となり、各校とも児童生徒の中に定着してきている。引き続き相談活動の充実を図る必要がある。
- (3) 中学校では地域との連携、心の成長から大きな効果を上げているが、小学校での取り組みのあり方について検討をする必要がある。
- (6) 読書指導員の配置時間を延長し、読書指導を中心としていく必要がある。

評 価 委 員 会 の 意 見 ・ 評 価

- (1) スクールカウンセラーの設置が増えたことは大変評価できる。また、小学校のスクールカウンセラーが、他の小学校に巡回できるようになることは良いことと思われる。
子どもと親の相談員の相談件数について、報告のポイント、カウントの仕方など具体的な指示が必要である。誰が見てもわかるような統一カルテを作成したらどうか。
- (2) 平成 22 年度より小中学校において、音楽・演劇・映画鑑賞がバランス良く実施されたことについて評価できる。
学校において芸術活動等の文化的行事など、精神的なゆとりを与える機会が少なくなっているのは心配である。また、自国の文化を誇りに思う気持ちが持てる教育について配慮していただきたい。

重点目標

3 学習環境づくり

- (1) 不登校の指導対策として、児童生徒の立場に立った共通理解と連携を深め、指導・援助のための学校づくりに努める。
- (2) 子どもと親の相談員を中心とした、各校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー・養護教諭・適応指導教室・児童家庭課などのすべての関係者や関係機関が有機的に連携して相談・指導体制を充実させ、対策の効果が上がるようにする。
- (3) スクールガードの募集やセルフディフェンス講習会*¹の開催、保護者等への不審者情報の配信など、学校・保護者・地域が一体となり安心して学べる環境づくりを進める。
- (4) 学校における児童生徒の健康管理に努め、必要な措置を講ずる。
- (5) 学校教育施設の整備を行い、快適な学習環境を整える。また、計画的に耐震改修工事を実施し、校舎等の耐震工事の早期完了をめざす。

成果・効果

- (1) 校長会議や教頭会議及び市生徒指導推進協議会議等において啓発、情報交換に努めた。各校の地道な相談活動、支援活動が子どもの心の安定に確実に結びついている。
- (2) 子どもと親の相談員への相談件数は前年度を下回ったが、相談活動は定着してきている。相談内容は不登校、友人関係、学習支援など多岐にわたっている。また、特別支援教育支援員を増員し、個々に応じたきめ細かな対応に努め、指導体制の充実を図った。
- (3) すべての小学校でスクールガードの組織が形成され、下校時の見守り活動を実施している。また、携帯メールを活用した緊急情報の伝達が各学校で行われるようになったことで迅速な情報伝達が可能になっている。
- (4) 熱中症対策、光化学スモッグ対策、またAED（自動体外式除細動器）の設置を行ってきた。
- (5) 岩倉北小学校のプール防水シート取替工事、岩倉東小学校北館の屋上防水工事など学校教育施設の整備を図った。また、学校施設耐震化年次計画に基づき、岩倉南小学校の校舎、南部中学校の屋内運動場の耐震補強工事を実施した。
平成21年度末では59.1%であった耐震化率は、平成22年度末には81.8%となった。また、国の経済対策による予備費を活用して、平成23年度実施予定であった耐震補強工事を前倒しし、繰越事業として国庫の内示を受けることができた。平成23年度着手する補強工事が完了すれば、100%となる。

問 題 点 ・ 課 題

- (1) 学校は常に子どもの細かな心の変化や動きを敏感にキャッチする努力と工夫が求められている。校内外での情報交換や現状把握に努める必要がある。
- (3) 各校、各地域の特色ある取組みがなされている。他校との情報交換や研修の場所を設けて、活動の充実を図ると共に、緊急情報のネットワークの活用を進める必要がある。

評価委員会の意見・評価

- (1) 不登校の指導対策としては、原因がどこにあるのかを究明し、分析と対策を講じる必要がある。
- (5) 学校教育施設の整備については、施設の老朽化も進んでいるため、計画的に実施していただきたい。また、学校施設耐震改修工事の完了について、一定の道筋が付いたことは大変評価できる。

*1 セルフディフェンス講習会

子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切にできる心（人権意識）を育て、他人の権利を尊重する気持ちを育てる。また、いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもへの様々な暴力に対して、子ども自身が自分を守るための具体的な知識や技能を学ぶ講習会。

(2)学校給食センター関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	食に関する指導の充実
(1) 食に関する指導の充実	年間 95 回の給食時訪問の他、試食会や教科・特別活動においても栄養教諭と連携し積極的に指導を行い、食についての知識向上を図り「早寝、早起き、朝ごはん」の実践を啓発する。
(2) 衛生的で安全な給食づくり	施設・設備などの衛生管理を徹底し、ドライ運用に向け一層努力する。
(3) 地産・地消の推進	食育の推進として、地元でとれる米や野菜をできる限り多く取り入れ、安全・安心な食材の確保に努める。また、児童生徒に地域への理解を深め、愛着を持たせる。

成果・効果

- (1) 栄養教諭等が、児童生徒の給食時に訪問して指導に当たり、食に関する知識等を深めさせることができた。五条川小学校では、「えいよう戦隊すくすくレンジャー」、曾野小学校では「えいよう戦隊たべるんジャー」が結成され、食育啓発に積極的に取り組んだ。こうした取り組みにより、残食量は前年度より減少している。

一人当たりの残食量の推移 (平均) (単位: g)

H17	H18	H19	H20	H21	H22
20.8	21.1	16.8	12.0	13.6	12.3

- (2) 中学校の給食食器をPEN食器^{*1}に買換えた。また、サイノ目機のドライ化や食器洗浄機をオーバーホールし、安全性をより高めることができた。これらにより現状の施設を工夫することで、衛生的な環境で調理をすることができた。
- (3) 米飯は、岩倉産「あいちのかおり」38,972 kgを、野菜は12品目、6,194kg(重量割合 10.1%)を使用した。また、愛知県産の農産物の購入にも努めた。

問題点・課題

- (1) 給食費の範囲で子ども達の嗜好に合わせた献立づくりを推進する。
- (2) 小学校の給食食器についても計画的にPEN食器に買換えていく。また、ドライ運用等については、計画的で継続的な施設改善が必要であるが、現在の学校給食センターの建替えも検討していかなければならない。
- (3) 米飯は、岩倉産と愛知県内産の米ですべて賄うことができる。しかし、地元野菜は、昨年より品目、数量とも増えたが、生産農家(出荷可能な水準の野菜)が少ない。

評価委員会の意見・評価

- (1) 残食量が減少したことは評価できる。今後も食育啓発に積極的に取り組むとともに、栄養バランスの取れたおいしい給食づくりをしていただきたい。
- (2) 中学校に続き、小学校の給食食器についても早急にPEN食器に買換えをしていただきたい。
- (3) 安全安心な食材のためにも、地産地消を推進していただきたい。

*1 PEN食器

ポリエチレンナフタレートの略。添加物を使用しておらず水や油に溶け出す物質もない。また、食品からの着色汚れに強く、食材成分や酸・アルカリにも侵されない安全性の高い食器。

(3)生涯学習関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	1 生涯学習の推進
------	-----------

- | |
|---|
| <p>(1) 岩倉市生涯学習基本構想・基本計画に基づき、施策を計画的に進める。</p> <p>(2) 生涯学習事業情報の収集、情報提供、学習相談体制を充実させる。</p> <p>(3) 生涯学習ボランティアの発掘、活動支援を進める。</p> <p>(4) 生涯学習講座の企画運営を含む岩倉市生涯学習センターの管理運営を、指定管理者とともに進める。</p> <p>(5) 社会教育関係団体及び生涯学習サークルの支援に努める。</p> |
|---|

成果・効果

- | |
|--|
| <p>(1) 岩倉市生涯学習基本構想の基本理念「楽しく学び 人とひととが響き合うまち いわくら」の実現のために、7つの基本目標とそれに基づいた基本計画により、生涯学習施策の推進に努めた。</p> <p>(2) 本市内外から生涯学習事業情報を収集し、広報等により講座開催などの事業情報を広くPRし、また、生涯学習センターを始めとする本市施設の窓口において生涯学習に係る相談体制の充実に努めた。</p> <p>(3) 生涯学習ボランティアに従事する団体・個人の情報収集に努め、また、研修開催などによるリーダーの育成や、市の事業において積極的に連携するなどし活動支援を進めた。</p> <p>(4) 生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人 来未 iwakura (くるみ いわくら) と締結した基本協定により、生涯学習講座等事業の企画運営、利用申請の受付・許可、施設内の清掃等管理運営が適切に行なわれた。</p> <p>(5) 社会教育委員の意見を聴き、生涯学習サークル(106団体)を登録し、社会教育関係団体については全29団体の内23団体の登録更新を行った。登録された団体については、生涯学習センターにおける定例活動に便宜を図るなど支援を行った。</p> |
|--|

問題点・課題

- | |
|---|
| <p>(2) インターネットの普及により、個々人にとって生涯学習事業情報の収集が容易になってきている一方で、それ以外の手段による事業情報の伝達・PRや、相談体制の充実はますます重要になってきているが、十分な体制を整備できていない。</p> <p>(3) ボランティア活動は多岐に渡り、団体・個人の実情に合わせた個別の活動支援を行う体制を整備することは困難である。</p> <p>(4) 市民にとって利用しやすく、快適で安全・安心な施設となるよう、また、公平で適切な管理運営が行われるよう、指定管理者と連携して進める。施設の管理運営に市民意見を反映する仕組みづくりと指定管理者を評価(モニタリング)することが必要である。</p> |
|---|

(5) 生涯学習サークルの登録や各団体の施設利用に係る調整等については、市民意見を
受けつつ適宜見直しを行っていく必要がある。

評価委員会の意見・評価

(4) 多くのサークル等が活動されていることは、大変評価できる。生涯学習センターに
は、様々な部屋があるが、全体の稼働率が上がるよう検討していただきたい。

各部屋利用件数及び稼働率の表には、目的別利用件数もデータとして載せていく必
要がある。

重点目標	2 青少年の健全育成
-------------	-------------------

- | |
|--|
| <p>(1) 青少年の健全育成活動及び非行防止活動を推進し、また、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議の活動に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 新成人の実行委員の企画による「新成人のつどい」を開催する。</p> <p>(3) 家庭における父親の役割の重要性を再認識するため、父親の家庭教育参加促進事業を実施する。</p> <p>(4) 子どもの安全な居場所づくりを目指して、放課後子ども教室を開催する。</p> |
|--|

成果・効果

- | |
|---|
| <p>(1) 青少年問題協議会、同専門委員会を開催し青少年の健全育成に努めた。また、県及び県青少年育成県民会議が主唱する「青少年の非行、被害防止に取り組む県民運動」に取り組み、専門委員会委員とともに中学生も街頭キャンペーンに参加した。</p> <p>(2) 成人を迎えた青年を祝い、社会人としての自覚と責任を確認する場として、新成人の代表 19 人で構成する実行委員会に企画・運営を委託し、「新成人のつどい」を開催した。対象者 434 人のうち 353 人が参加し、実行委員によるバンド演奏や新成人参加者全員が参加できるビンゴ大会などにより盛会となった。</p> <p>(3) いわくらOYGクラブ*1により、「親子すもう交流会」をはじめとした各種事業を展開し、親子のコミュニケーションを深め、父親の家庭教育への参加促進を図った。</p> <p>(4) 毎週土曜日の午前中、市内 5 つの小学校の体育館・図書室・コンピュータ室を利用し、子どもが安心して活動することができる居場所づくりとして放課後子ども教室を開催した。</p> |
|---|

問題点・課題

- | |
|---|
| <p>(1) 専門委員会委員 (30 人) で年 3 回の会議を開催し、市内の現状について情報の共有化を図っている。中学生が参加する街頭キャンペーンによる啓発活動の成果・効果を高める工夫が必要である。</p> <p>(3) 市民主体の活動となるよう、いわくらOYGクラブの組織の確立と自主事業として活動を展開することが必要である。</p> <p>(4) 安全対策の充実のためにも放課後子ども教室指導員を増やしていく必要があるが、活動内容により参加者数に不均衡がみられ、学校間、教室間で指導員数を調整して対応する必要がある。</p> |
|---|

評価委員会の意見・評価

- (1) 中学生が、自らボランティアで街頭キャンペーンに参加していることは良いことである。
- (2) 「新成人のつどい」の実行委員について、募集の時期、方法等で努力されており、新成人の8割の参加を得ていることは評価できる。

*1 いわくらOYGクラブ

父親の家庭教育参加促進事業の一環として、地域ぐるみで子どもたちの健全育成の事業をしている。この会の名称は、O おもいやり、Y やさしさ、G がんばり・げんき、から「いわくら OYG クラブ」とし、親子で参加できるふれあい行事等を実施して父親が家庭教育に参加できる場の提供するための活動をしている。

重点目標	3 男女共同参画社会の実現
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」を、市民参加を得て策定する。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現をめざして、本市が取り組む施策を関係各課と連携して進める。</p> <p>(3) 男女共同参画社会実現に向け、リーダーとなる人を育成するため、愛知県が開催する各種の研修会等に市民を派遣する。</p>	

成果・効果
<p>(1) 基本計画の策定に当たり、資料・データの収集・分析業務や計画書の編集業務を、株式会社都市研究所スペースに委託し、識見者、市民代表、関係課代表職員による「岩倉市男女共同参画基本計画策定委員会」により「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」を策定した。また、策定過程で市民フォーラムを開催するなど、市民意見が計画に反映されるよう努めた。</p> <p>(2) 市民の企画実行委員会により、「他人を知り、自分を識る」をテーマに、6回の男女共同参画セミナーを開催し、実行委員と参加者がともに男女共同参画社会形成への意識高揚を図った。</p> <p>(3) 愛知県が開催する「女性教育指導者研修会」に市民を派遣し、女性指導者の育成を図り、女性の社会参加を促し、交流や連帯を深めることに努めた。</p>

問題点・課題
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」の計画年度が始まり、計画の実行、進捗管理を行う行政内部連絡会議と市民参加を得た懇話会の設置が必要である。</p> <p>(2) 男女共同参画セミナーの参加者を拡大していくため、セミナー実行委員とともに講座内容の充実と効果的な周知に努める。</p> <p>女性登用率 30%を目指しているが、審議会・委員会などは女性の進出が難しい分野もあり、また、選出する上での構造的問題もあるため、20%台後半に止まっている。</p> <p>(3) なるべく若い人を指導者として育成していくために派遣者の選定をしているが、研修期間（6か月）が長いことなどから困難である。</p>

評価委員会の意見・評価
<p>(1) 熱心な議論を経て策定された「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」は評価できる。この計画を広く市民にPRすることが必要である。</p> <p>(2) 市民による企画実行委員会により、セミナーが開催されることは大変すばらしいことである。また、テーマも良いと思われる。</p>

重点目標	4 文化の薫り高いまちづくり
-------------	-----------------------

- | |
|---|
| <p>(1) 市民文化祭を岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力を得て開催する。</p> <p>(2) 市民音楽祭を岩倉市文化協会に委託し、音楽連盟の運営により開催する。</p> <p>(3) 市民茶会を岩倉市文化協会に委託し、茶華道連盟の運営により開催する。</p> <p>(4) 文化講演会・市民芸術劇場を隔年で開催する。</p> <p>(5) 市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業による助成金を交付する。</p> |
|---|

成果・効果

- | |
|---|
| <p>(1) 岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力により、3,693人の出品者、7,785人の入場者を得て実施することができ、本市の市民文化を発揚することができた。</p> <p>(2) 岩倉市文化協会に開催を委託し、出演団体・個人のボランティアにより運営し、17団体288人の市内音楽愛好家による演奏を、来場した市民に提供した。</p> <p>(3) 生涯学習センターを会場として、施設の周知も図りながら、岩倉市文化協会、茶華道連盟の協力を得て、316人の参加者が交流する場とすることができた。</p> <p>(4) 文化講演会は、子育て親育ち推進事業と関連させ、講師に全盲のピアニスト辻井伸行さんの母・辻井いつ子さんを招き、「明るく、楽しく、あきらめない～子どもの才能のを見つけ方、伸ばし方～」をテーマに開催した。340人の入場者があり、子育て中の親だけでなく幅広い世代に、子を育てる上での親の力について関心を喚起する内容となった。</p> <p>(5) 平成22年度は、いわくら塾「ぶらぶら歩きマップ作成事業」に170,000円を助成した。</p> |
|---|

問題点・課題

- | |
|--|
| <p>(1) 本市の文化事業・文化振興は、岩倉市文化協会の構成団体を始め、多様な市民団体・個人の参加を得て、市民・行政の協働により推進している。構成員の固定化と高齢化による活力の低下が問題になっている団体も存在するが、一方で文化イベントへの若年層の参加、新規参加も多くあり、市民の文化活動の活力は全体として低下していない。</p> <p>(2) 市民文化祭と合わせ、同じ会場（総合体育文化センター）で開催されているにもかかわらず、入場者数（聴衆）は多目的ホールの客席の2分の1程度である状態が例年続いている。</p> <p>(3) 参加者が午前中に集中し、午後からの参加が少ない。</p> <p>(4) 市民芸術劇場の企画・運営に市民参加を得ていく必要がある。</p> |
|--|

評価委員会の意見・評価

- (1)～(5)文化を見せるところが必要である。文化施設の計画に当たっては、多目的なもので中途半端にならないようにしていただきたい。
- (5) いわくら塾が作成した「ぶらぶら歩きマップ」は内容的にも大変評価できる。もっと広くPRし、市民等へも活用していただきたい。

重点目標

5 伝統文化の継承

- (1) 文化財である山車の保存に努め、伝統文化の継承と保存会の育成を図る。
- (2) 民俗資料等を収集して修理、修復し保存と展示内容の充実を図る。
- (3) 文化財への理解を深めるため、史跡公園の管理運営と活用を推進する。
- (4) 文化財の保護を目的に文化財防火訓練を行う。
- (5) 織田伊勢守信安、山内一豊追悼会を開催する。

成果・効果

- (1) 桜まつりに協賛し、山車の揃い曳きやからくり実演などを三町の山車保存会で実施（委託事業）した。郷土意識や文化財保護意識が醸成され、広く来訪者に岩倉の山車を紹介する機会とした。
- (2) 市内に保存されている民具等の提供を受け、民具研究会により民俗資料等を修理、修復して保存を図り、保護意識の高揚に努め、「昭和の暮らし・道具展」を開催し、本市の文化・歴史への理解を深める機会とした。（委託事業）
- (3) 鳥居建民家において開催される月釜を支援するとともに、公園施設の適切な維持管理に努め、市民の歴史学習及び憩いの場として活用した。
- (4) 文化財を火災から守るため文化財防火デーに合わせ、1月23日（日）に野寄町八剣社において、地域や関係者の協力を得て文化財防火訓練を実施した。
- (5) 誓願寺、神明生田神社において、4月の第1土曜日に追悼会を開催し、岩倉市が生んだ戦国の武将の遺徳を偲び、今日を築く礎となったことを再認識する機会とした。

問題点・課題

- (1) 3町の山車とからくり人形等は、有形・無形の文化財をともに含み、その大きさにおいても、関わる保存会員の数においても本市において突出して規模が大きく、山車本体や人形等の修繕など維持管理、お囃子やからくり人形操作等の後継者獲得など保存・継承に係る課題は幅広い。岩倉市山車保存会と連携し、三町それぞれの保存会の調整を図りつつ、本市全体の文化財として総合的に支援していく必要がある。
- (2) 市民から譲り受けた民具等については、図書館3階など限りある保管・展示場所において、どのように補修や洗浄を行い、整理し、記録し、保管・展示していくか、市として方針と計画を持つ必要がある。
- (3) 公園であるため、昼夜にわたった管理をすることが困難であることや老朽化する歴史的建造物をいかに維持していくかが課題である。
- (4) 消防自動車、救急車などが出動する大掛かりな訓練となるため、場所の選定に苦慮している。
- (5) 広報などで周知を図っているが、一般の参加者が少ない。

価委員会の意見・評価

(2)「昭和の暮らし・道具展」の開催は大変評価できる。文化・歴史への理解を深める良い機会となる。駅の地下道などのディスプレイ等を活用して、視覚的に訴えるなどPRに努めていただきたい。

重点目標	6 音楽のあるまちづくりの推進
-------------	------------------------

- | |
|--|
| <p>(1) ジュニアオーケストラの育成に努める。</p> <p>(2) 音楽文化の普及を図る。</p> <p>(3) 民族音楽レクチャーコンサートの充実に努める。</p> |
|--|

成果・効果

- | |
|---|
| <p>(1) セントラル愛知交響楽団に運営を委託し、その指導の下、青少年が音楽を通して自ら考え、創造し、感動する生き生きとした人づくりの場とすることができた。また、第10回定期演奏会を始めとする発表の場においては、市民に青少年が演奏する音楽を聴く機会を提供することができた。</p> <p>(2) セントラル愛知交響楽団との提携により、また、小中学校や地域の協力を得て、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、小学校音楽鑑賞、地区サロンコンサート等を実施。また、市役所1階ミニステージを利用したロビーコンサートを実施した。</p> <p>(3) 生涯学習センター・スタジオ1を会場として、6月にパンフルート、3月には三味線と唄のコンサートを演奏者による解説とともに市民に提供した。</p> |
|---|

問題点・課題

- | |
|--|
| <p>(1) ジュニアオーケストラ団員は入れ替わりが激しく、市内小中学校等に広く呼びかけて毎年2回団員を募集しているが、多岐に渡る楽器パートの団員を確保することは難しい。</p> <p>(2) 各種のコンサートに安定した入場者数が得られるなど定着してきているが、音楽文化の普及について成果や効果を具体的に示すことは難しい。</p> <p>(3) 西洋古典音楽に偏らない視点で、様々な国や地域の音楽の専門家に講師を依頼しているが、ジャンルが細分化するため愛好者数は少なく、入場者数(受講者)に限界がある。</p> <p>施設の充足状況や広域的な連携の可能性など、将来に向けての現状把握が必要である。</p> |
|--|

評価委員会の意見・評価

- | |
|--|
| <p>(1)～(3)なぜ、岩倉で「音楽」なのか。「音楽」に視点をおいているのならば、中途半端に関わるのではなく、ホールを建設するくらい計画すべきではないのか。</p> <p>音楽のあるまちづくり以外の文化振興についても、さらに推進していただきたい。</p> |
|--|

(4)図書館関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	図書館機能の充実
<p>(1) 館外利用を基本とした運営。</p> <p>(2) 資料の多様化に努める。</p> <p>(3) 子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の充実に努める。</p> <p>(4) 市の資料センターとしての機能を高める。</p> <p>(5) 学校図書館と市図書館のネットワーク機能の推進を図る。</p> <p>(6) 市民プラザの利用に伴い駐車場の管理を厳重にする。</p>	

成果・効果
<p>(1) 年間貸出点数は 292,066 点 (平成 21 年度) から、294,639 点 (平成 22 年度) へ 2,573 点増加した。これは、平成 20 年度に貸出点数の制限を 7 点から 10 点に変更した効果が続いていると考えられる。</p> <p>(2) DVDソフトを 73 点購入した。児童向けの物は常時貸出中の状態である。</p> <p>(3) 子ども読書活動推進計画を策定した。</p> <p>(4) 図書館ホームページ (平成 18 年 12 月開設) の利用と、インターネットによる予約サービスを進めた。</p> <p>蔵書検索数は 471,950 件、インターネット予約は 3,372 件で平成 21 年度に比べ、それぞれ 50,205 件増、1,059 件増であった。</p> <p>(5) 学校図書館蔵書データの一元化 (市図書館サーバー集約) が済み、情報の共有化ができた。</p> <p>(6) こまめなチェックで、目的外利用は見られなくなった。</p>

問題点・課題
<p>(1) 貸出点数が増加したが、貸出点数の制限変更によるものと思われる。この状態を継続していくようにする。</p> <p>(2) 今後ますます利用が高まる視聴覚資料の充実に努めていく。</p> <p>(3) 子ども読書活動推進計画に基づき、子どもによりよい読書環境を提供していく。</p> <p>(4) インターネット予約など、便利な制度を更に市民に周知していく。</p> <p>(5) 学校間の図書相互利用が進んでいない。</p> <p>(6) 新規の駐車場として確保できる土地がなく、駐車台数の拡大が困難な状況である。</p>

評価委員会の意見・評価

(2) DVDは、大変好評であるので、引き続き購入を進めていただきたい。特に幼児にとっては、図書よりDVDのほうが視覚から入りやすいため今後とも増やしていく必要がある。

(3) 子ども読書活動推進計画が策定された。読むことの楽しさを指導することは大切である。計画策定を評価するとともに、今後の推進に期待したい。

(6) 市外の利用者も多くなってきており、駐車場の利用が更に増えてきている。周りにコインパーキングもないため、駐車場の確保をしていただきたい。

学習室の利用は多く、利用できない来館者（学生）もいるとのこと。学習スペースの確保をしていく必要がある。

(5)スポーツ関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	スポーツの振興
	(1) スポーツの普及・振興を図る。 (2) スポーツ指導者の養成・確保に努める。 (3) 総合型地域スポーツクラブの育成・活動支援に努める。 (4) スポーツ組織の充実を図る。 (5) スポーツイベントの充実を図る。 (6) スポーツ施設の有効活用と整備充実に努める。

成果・効果
(1) 市民が気軽に参加できるカローリング教室やヨガ教室など6種目9教室を開催してスポーツの普及・振興に努めた。 (2) 各種のスポーツ指導者養成講習に伴う受講料の補助を行い、指導者の確保に努めた。 (3) 文部科学省が推奨する総合型地域スポーツクラブとして、平成20年度に設立された岩倉北スポーツクラブ（平成23年4月より岩倉スポーツクラブに名称変更）に育成補助を行い、市民がスポーツに気軽に参加できる環境づくりに努めた。 (4) 体育協会やその下部組織であるスポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団本部各団体のスポーツ活動を支援した。 (5) 武道大会をはじめ各種スポーツ大会、市民体育祭、いわくら五条川マラソンの開催及び、市民ふれ愛まつりのスポーツフェアでニュースポーツであるカローリングの紹介などのスポーツイベントの充実を図った。 (6) 野寄テニスコートの人工芝張替え・多目的トイレの設置、西小スポーツ広場のベンチ修繕・防球ネットの設置、総合体育文化センターの西玄関自動ドアの設置、排・換気や設備の異常を監視する中央監視装置取替、トレーニング機器の更新などを行い、利用者が使いやすい施設の整備に努めた。

問題点・課題
(1) 少子化に伴って、教室参加者数は少なく、「一市民一スポーツ」を推奨する中で、今後は、より多くの参加者を募るためにグラウンドゴルフなど中高年齢層の参加の促進を図る必要がある。 スポーツ教室では、参加者が固定傾向にあるため、一市民一スポーツを推奨していく中で、幅広く参加していただく必要がある。 (2) スポーツ振興には、指導者の養成と指導力の向上が不可欠であり、生涯スポーツの普及のため、ニュースポーツ指導者の育成が必要である。 (3) 岩倉スポーツクラブの安定した運営のためにも、会員の確保と指導者の育成や組織づくりに努める必要がある。

(5) 市内の道路事情等で、平成 22 年度をもって廃止するいわくら五条川マラソンについては、それに替わるスポーツイベントの開催を検討する。

(6) 総合体育文化センターを開設して 20 年が経過し、設備が老朽化してきているため、計画的に施設設備の更新を図っていく必要がある。

また、老朽化が著しく大規模な修繕を必要としている市営大地プールの今後については、プールの存廃も含め検討を進める。

評価委員会の意見・評価

(5) 五条川マラソンに替わるイベントを、何か開催していただきたい。

(6) 総合体育文化センター等の老朽化の対策を計画的に講じていただきたい。市営大地プールを廃止する場合、代替として学校プールを利用することは安易にはいけない。利用することになった場合には、施設利用と管理をきちんと分けて考え、教職員に負担をかけないように進めていく必要がある。

7 質問等に対する回答書

報告書 頁	4 ページ																																
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり																																
質問項目	問題点・課題 (4)																																
<p><質問></p> <p>総合的な学習の時間の時間数がどのように削減されたのか。 時間数の削減に対する文部科学省から各小中学校への具体的な指導はどのように行われているのか。</p>																																	
<p><現状・状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>現行 (旧)</th> <th>新</th> <th>削減時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小3</td> <td>105</td> <td>70</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>105</td> <td>70</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>110</td> <td>70</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>110</td> <td>70</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>70~100</td> <td>70</td> <td>20~50</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>70~105</td> <td>70</td> <td>0~35</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>70~130</td> <td>70</td> <td>0~60</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧学習指導要領では、総合的な学習の時間に関する記述は総則の一部に述べられているにとどまっていた。しかし、新学習指導要領では、新たに独立して章を起し、目標や内容の取り扱いなどについて詳しく述べられている。そこでは、ねらいや育てたい力をよりいっそう明確にすること、各教科との関連を重視すること、探求的な学習に取り組むことなどが要点となっている。</p> <p>愛知県では、新学習指導要領の説明会を実施している。岩倉市でも各小中学校から参加し、総合的な学習の時間を含む新教育課程の要点などについての説明を受けている。各学校では、それを伝達講習の形で学習会を開くことで全職員への周知を図っている。</p>		学年	現行 (旧)	新	削減時間数	小3	105	70	35	小4	105	70	35	小5	110	70	40	小6	110	70	40	中1	70~100	70	20~50	中2	70~105	70	0~35	中3	70~130	70	0~60
学年	現行 (旧)	新	削減時間数																														
小3	105	70	35																														
小4	105	70	35																														
小5	110	70	40																														
小6	110	70	40																														
中1	70~100	70	20~50																														
中2	70~105	70	0~35																														
中3	70~130	70	0~60																														
<p><今後の考え方></p> <p>各学校において現職教育や授業研究を充実させ、指導法の改善を進める。 教育委員会から先進校の取組みなどの情報提供を行っていく。</p>																																	

報告書 頁	4 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題点・課題 (8)
<p><質問> 職員用パソコンの整備はどのように進んでいるのか。</p>	
<p><現状・状況> 教員用パソコンは、教員一人1台の整備がされていないことから、校務支援ソフトの活用に支障をきたす場合があるため、早期の整備を行い、より効率化を進める必要がある。 小学校 教員 151 人に対し 98 台 中学校 教員 89 人に対し 39 台</p>	
<p><今後の考え方> 平成 23 年 9 月 1 日より、中学校教員用パソコンのリース台数を 41 台追加し、中学校においては一人 1 台を実現する。 小学校教員用パソコンについては、平成 24 年 9 月 1 日のリース更新時に、一人 1 台を実現させていく。</p>	

報告書 頁	6 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 2 こころづくり
質問項目	重点目標 (1)
<p><質問> スクールカウンセラー配置にはどのような効果があるのか。</p>	
<p><現状・状況> スクールカウンセラーは、主に不登校や発達障害に悩む保護者や、その指導に悩む教職員の相談活動に当たっている。従来から両中学校に1名ずつ配置されていたが、平成22年度より小学校にも1名配置され、北小学校を拠点校としてカウンセリングに当たっている。</p>	
<p><今後の考え方> 3名のスクールカウンセラーと、適応指導教室カウンセラー（1名）との連携を図り、より効果的な相談活動を進めていく。 北小のカウンセラーが、各小学校を回って相談が受けやすい状況にしていきたい。</p>	

報告書 頁	8 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 3 学習環境づくり
質問項目	重点目標 (1)
<p><質問></p> <p>主要施策の成果報告書(案) P11 の各校の相談件数に大きな差があるのはなぜか。各校の連携が必要ではないのか。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>昨年度、北小学校で不登校相談件数が多くなっているのは、相談室登校のような状態の児童が複数あったため、それが相談件数として表れている。不登校相談が圧倒的に多いというわけではなく、連日相談室に通う特定の児童があったことを示している。中学校では、相談員が不登校生徒の対応に当たることが多く、件数に表れている。相談件数は、児童生徒の状況で大きく変化する。</p> <p>他の相談件数の差については、相談員の数え方に対する認識の違いに起因する場合もあり、打合会の折にすりあわせをしつつある。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>他校との連携については、相談員は児童生徒との人間関係がきわめて重要であり、関わりの少ない他校の相談員が入ってすぐにうまくいくというものではない。児童生徒への対応の仕方は、毎学期の打ち合わせや研修などで、適応指導教室も参加して情報交換を行っており、そういう意味での連携は進めている。</p>	

報告書 頁	10 ページ
重点目標	(2) 学校給食センター関係 食に関する指導の充実
質問項目	問題点・課題 (3)
<p><質問></p> <p>地元野菜の品目、数量とも昨年度より増えたとのことだが、安全安心な食材のためにも、地産地消を推進していただきたい。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>学校給食の安全安心な食材の確保と食育を進めるためにも地産地消の推進は重要な取り組みと考えている。</p> <p>学校給食は、大量に食材を必要としており、サイズも一般家庭より大きい2L程度を希望している。また、天候による出来具合にも入荷に大きく影響する。このことから数量的にも限界と考えている。</p> <p>(使用品目) 野菜12品目 6,194kg じゃがいも、キャベツ、きゅうり、たまねぎ、にんじん、ねぎ、はくさい、みつば、だいこん、カリフラワー、こまつな、ちっちゃい菜 (お米) あいちのかおり 38,972kg</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>毎月、野菜の広場運営協議会、北島支部やJA産直センターなど地元業者に出荷依頼をしており、出荷品目があるときは優先的に使用をして地産地消に努めていく。</p>	

報告書 頁	12 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 1 生涯学習の推進
質問項目	問題点・課題 (4)
<p><質問> 生涯学習センターの稼働率はどのくらいか。稼働率向上に努力していただきたい。</p>	
<p><現状・状況> 平成 22 年度の各部屋利用件数及び稼働率は別紙のとおりであり、平均で 52.9%となるが、最も高いスタジオ 1 (79.7%) と、最も低い研修室 1 (24.0%) に大きな格差がある。</p>	
<p><今後の考え方> 現在低い稼働率となっている研修室や料理室などの利用促進に努める。</p>	

岩倉市生涯学習センター利用状況（平成 22 年度実績）

1 各部屋利用状況

単位：件・%

部屋名	件数	利用率
会議室 1	736	68.3
会議室 2	620	57.6
会議室 3	758	70.4
会議室 4	605	56.2
会議室計	2,719	63.1
研修室 1	259	24.0
研修室 2	328	30.5
研修室計	587	27.3
料理室	301	27.9
工芸室	400	37.1
和室	473	43.9
スタジオ 1	858	79.7
スタジオ 2	847	78.6
スタジオ 3	658	61.1
スタジオ計	2,363	73.1
各部屋合計	6,843	52.9

2 月別利用者状況

単位：人

月	利用料金徴収対象の部屋	子どもルーム（親子）	計
4	8,871	665	9,536
5	7,884	558	8,442
6	9,025	889	9,914
7	9,316	1,015	10,331
8	7,595	994	8,589
9	8,434	1,107	9,541
10	9,097	811	9,908
11	9,045	529	9,574
12	8,112	363	8,475
1	8,230	464	8,694
2	8,212	514	8,726
3	9,303	714	10,017
計	103,124	8,623	111,747

3 曜日別利用状況

単位：件・%

曜日	件数	利用率
月曜日	769	41.9
火曜日	1,054	56.3
水曜日	1,056	57.5
木曜日	1,025	54.8
金曜日	1,008	54.9
土曜日	1,041	56.7
日曜日	890	48.5
計	6,843	52.9

4 利用時間帯別利用状況

単位：件・%

区分	件数	割合
午前	2,647	38.7
午後	2,452	35.8
夜間	1,744	25.5
計	6,843	100.0

報告書 頁	14 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 2 青少年の健全育成
質問項目	問題点・課題 (1)
<p><質問></p> <p>「青少年の非行、被害防止に取り組む県民運動」の街頭キャンペーンに中学生が参加しているとのことだがどのようなものか。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>岩倉中学校ボランティアサークルと南部中学校ボランティアサークルの生徒が、夏（南部）・冬（岩中）・春（南部）とそれぞれ交互に参加している。</p> <p>夏と冬は、ピアゴ岩倉店にて、春はピアゴ八剱店にて啓発資材（ポケットティッシュ、チラシ等）を配布し、参加人数は、20名～30名程度。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>中学生が自ら非行防止や犯罪被害防止、明るい家庭づくりを訴える街頭啓発活動を行うことは有意義なことであり、学校との連携の中で参加者の拡大を図りつつ、今後も同様な啓発活動を継続する。</p>	

報告書 頁	14 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 2 青少年の健全育成
質問項目	成果・効果 (2)
<p><質問> 「新成人のつどい」の実行委員はどのような方法で募集等をしているのか。</p>	
<p><現状・状況> 市広報（6月1日号）にて公募を周知するとともに、その後も随時追加の募集をしている。公募とともに岩倉中学校と南部中学校、両校に実行委員の推薦依頼をし、昨年は19名の実行委員が集まった。 （平成23年度も同様に募集中であり、現在のところ応募者は15名。）</p>	
<p><今後の考え方> 昨年度から公募時期を早め、応募した実行委員にはさらに同級生に呼びかけてもらっている。今後も同様に募集していく。</p>	

報告書 頁	16 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 3 男女共同参画社会の実現
質問項目	成果・効果 (1)
<p><質問></p> <p>「岩倉市男女共同参画基本計画 2011-2020」の基本方針等について、当初の計画と比べて変わった点はあるのか。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>平成10年3月に策定された「岩倉市女性行動計画」は、平成11年の男女共同参画社会基本法制定以前に、岩倉市独自の女性問題に係る市民意見を反映しつつ策定された計画であり、平成23年3月策定の「岩倉市男女共同参画基本計画 2011-2020」は、男女共同参画社会基本法第十四条第3項において、国や都道府県の男女共同参画計画を勘案して定める「市町村男女共同参画計画」として策定したもの。</p> <p>同法にいう男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることであり、今回の本市の計画策定に当たっては、女性側に偏らない記述とし、岩倉という地域において市民と協働していく視点を重視している。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>「岩倉市男女共同参画基本計画 2011-2020」は、計画期間が同じである岩倉市第4次総合計画と整合を図って策定しており、総合計画の成果指標などを目安に、進行管理や中間見直しを行っていく。</p>	

報告書 頁	17 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 4 文化の薫り高いまちづくり
質問項目	成果・効果 (5)
<p><質問></p> <p>いわくら塾が作成した「ぶらぶら歩きマップ」とはどのようなものなのか。また、どのように活用しているのか。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>市外から訪れる人が岩倉のまちを歩いて見て回る際を想定し、鉄道駅を起点とするコースごとに、見どころやその由来などが地図とともに示されている。視察や観光に訪れる人のためのガイドマップであるとともに、転入者を始め市民にも、岩倉の魅力をPRする内容となっており、市役所情報コーナーなどに常備されるとともに、桜まつりの際などに配布され、また、いわくら塾が行う観光ボランティアガイドの際にも活用されている。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>市民自らが岩倉市の魅力をPRする事業であり、市は今後とも支援していく。</p>	

報告書 頁	19 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 5 伝統文化の継承
質問項目	成果・効果 (2)
<p><質問></p> <p>「昭和の暮らし・道具展」委託事業について案内のしかた、期日、内容、予算、参加者について詳しく知りたい。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>委託業務名：民俗資料等企画展委託</p> <p>案内のしかた：平成22年7月1日号の広報掲載、図書館階段踊り場への看板設置</p> <p>期日： ○委託期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日 ○展示期間：平成22年7月1日～平成23年1月30日 午前9時30分～午後5時 図書館の休館日は休み</p> <p>内容：展示スペースのうち、一番奥の一箇所を企画展示のスペースとしている。 郷土資料室保管の民具のうち、昭和に使用された道具類を展示と企画展の内容に適応する資料の新たな収集もした。 行灯、燭台から電灯といったように時代の変遷が感じられる展示することを意識して展示資料を選考した。今では見かけない手回しの脱水装置付き洗濯機や、タイプライター、幻灯機などを展示した。</p> <p>予算：委託業務は、展示に関する企画の立案から資料収集、資料の調査のほか、今回の展示には使用していない収蔵品の修復、整理、新規に寄贈された民具の台帳への登録作業も含んでいる。年間通じての委託業務として23万円になっている。</p> <p>参加者：正確な来場者数は把握していないが、委託先の岩倉民具研究会が会場で作業している際には、日に数人の来場者があったと聞いている。</p>	
<p><今後の考え方></p>	

報告書 頁	21 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 6 音楽のあるまちづくりの推進
質問項目	重点目標 (1) ~ (3)
<p><質問></p> <p>なぜ、岩倉市で「音楽のあるまちづくり」を推進するのか。項目として挙げる必要があるのか。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>「音楽のあるまちづくり」は、平成元年に名古屋シティ管弦楽団（現在のセントラル愛知交響楽団）からの申し出をきっかけに始まり、市民との協働により様々な実績を20年以上にわたって積み重ね、本市を特徴付ける政策として定着している。</p> <p>平成13年度からの10年を計画期間とする第3次総合計画、平成23年度からの10年を計画期間とする第4次総合計画において、「音楽のあるまちづくりの推進」は独立した計画項目となっている。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>市域面積が狭く山や海など特徴的な地形地物に乏しく、また、財政状況も厳しい本市にあって、小さくともキラリと光る要素は必要であり、今後も本市の独自性を内外にアピールする政策の一つとして継続していく。</p>	

8 まとめ

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成19年度の教育委員会の諸活動の評価から始めて、今回の平成22年度の評価で4回目となった。

平成22年度の評価であるが、全体としては目標に沿って事務の管理や執行が適正に行われている。

教育や文化事業は、目に見える指標が明確でないものもあり、その成果や効果も長期的な事業の継続が必要である。

学校教育関係では、学校施設の耐震化は計画どおり進められている。平成19年度に耐震診断を行い、平成20年度から年次計画に基づき補強工事が実施され、平成22年度末には約8割が完了した。残りの施設については、平成22年度に契約が締結されており、平成23年度の工事施工が完了すると耐震化が全て終了する。

文部科学省は、平成18年度以降減り続けていたいじめの認知件数が初めて増加し、不登校児童生徒はわずかながら減少したとの調査結果を発表した。本市においては、適応指導教室指導員やスクールカウンセラー、子どもと親の相談員等の配置により、きめ細かい相談・指導が実施されており早期対応や未然の防止に有効な対策がされている。

生涯学習関係では、生涯学習活動の拠点施設である生涯学習センターが開館し、指定管理者による管理運営がされた1年間であった。生涯学習活動に取り組む市民の支援や施設管理は、概ね満足のできるものであるが、魅力ある講座の開設や施設の稼働率向上に向けて、更なる連携による利活用を期待する。

また、総合体育文化センターを始めとする体育施設について、修繕や更新が行われているが、施設の老朽化が進んでいることから計画的に対策を講じる必要がある。

最後に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害は、死者・行方不明者が約2万人となった。現在も学校等の避難所で生活している人もあり、先日になってようやく卒業式が行われたところもある。これから本格的な復旧・復興が始まって行くが、一日も早く、安定した生活や社会になっていただきたい。

教育行政においては、この災害により全般的な影響を受けることが想定され、今後の事業計画や執行の見直しも出てくると思われる。限られた予算の中で最大限の効果を発揮するために、教育委員会全体による創意工夫と改善に努めるとともに、この評価委員会の意見・評価を活用し、よりよい教育行政となるよう取り組んでいただくことを期待する。

平成23年8月11日

岩倉市教育委員会評価委員会